

模倣品対策説明相談会 開催のご案内

中国における 商標・意匠を中心とした模倣品対策

参加費無料



昨今、経済のグローバル化に伴い、中小・ベンチャー等の日本企業の海外進出が活発化しています。一方において、日本企業の製品に対する模倣被害・産業財産権侵害の事例があとを絶たず、経済活動の大きな妨げとなっています。このような状況に対して適切に対処するためには、諸外国における産業財産権（特許権、商標権、意匠権等）を理解した上で、権利取得し、権利行使を行うことが肝要であります。

第一部の説明会においては、模倣被害・産業財産権侵害対策に詳しい知見を有する「模倣被害アドバイザー」を講師として、中小・ベンチャー企業の観点から、自社製品が模倣被害に直面し、産業財産権を侵害された場合、（又は、他社から権利侵害の警告を受けた逆の場合も含め）どのように対応するかを、中国の産業財産権制度や具体的な事例を交えて分かりやすく説明します。

また、第二部の個別相談会では、中国で模倣被害・産業財産権侵害に遭われている企業等の相談にも、講師が応じますので是非ご利用下さい。

中小・ベンチャー企業等の経営者、知財、技術、企画、営業等の業務に携わる多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日時

平成 23年 **1月28日** **金** 【第1部】 10:00 ▶ 15:00
【第2部】 15:00 ▶ 17:00

※模倣品対策個別相談希望者については別途相談時間の予約が必要となります。

開催場所

沖縄産業支援センター

〒901-0152 那覇市字小録1831番地1 電話：098-859-6234

募集人数

30名

（中小・ベンチャー企業、個人・起業家、大学及び関係機関等）

※お申し込みは裏面の申込用紙にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
 （定員になり次第締め切ります。）

講師
相談員

^カ ^{レンメイ}
何 連明 (Mr. Lianming He) 氏

外国法事務弁護士・中国弁護士（TMI 総合法律事務所）
 模倣被害アドバイザー

プログラム

9:30

受付開始

10:00

第一部 説明会

<途中昼食休憩1時間有>

- ・最近の模倣状況
- ・侵害・模倣対策のための基礎知識
- ・権利侵害や模倣被害の対処方法
- ・権利侵害・模倣対策に関する具体事例の紹介

15:00

15:00

第二部 個別相談会（事前予約制）

相談員 何 連明 (Mr. Lianming He) 氏

17:00

終了予定

※説明会の内容等については一部変更することもあります。

講師紹介

外国法事務弁護士・中国弁護士 **何 連明 氏**

- 1988年 7月 中国政法大学経済法学部卒業
- 1989年 4月 中国律師（弁護士）資格を取得 / 北京市司法局にて律師登録
- 1999年 3月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了
- 1999年 4月 TMI 総合法律事務所勤務
- 1999年12月 第二東京弁護士会に外国法事務弁護士として登録 現在に至る

お申し込み先・お問い合わせ先

発 社団法人**發明協会** 沖縄県支部

〒904-2234

うるま市字州崎12-2

沖縄県工業技術センター内

TEL 098-921-2666

FAX 098-921-2672

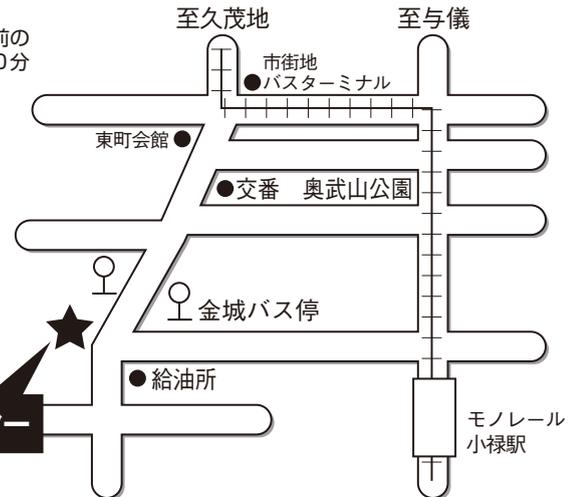
※下記の「申込用紙」を FAX で下記宛に送付してください。個別相談を希望される方には、相談時間を調整して、後日ご連絡いたします。

会場案内図

◆バスでお越しの場合：
那覇バスターミナル向かい国税庁舎前の旭橋バス停から89番糸満線で約10分
金城バス停下車
金城バス停から徒歩3分。

◆モノレールでお越しの場合：
那覇空港駅から約5分小禄駅下車
小禄駅から徒歩約15分。

(駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい)



模倣品対策説明相談会 参加申込書

発 社団法人**發明協会** 沖縄県支部 行 (FAX : 098-921-2672) 平成 年 月 日

説明会

会社名： 住所：(〒 -)

ふりがな 参加者名	所属部門	電話/FAX		個別相談会出席 どちらか1つを○で囲んで下さい。
		電話		希望する/希望しない
		FAX		
		電話		希望する/希望しない
		FAX		

個別相談会

従業員数：	主製品：
<相談内容>	<備考欄>
<input type="checkbox"/> 模倣 (侵害) された 商品は → 模倣対象は → 技術・商標・デザイン・その他 ()) 侵害地は → 日本・外国 ()) 権利は → あり (国：)) なし	
<input type="checkbox"/> 警告された 商品は → 警告の根拠は → 特許権・商標権・意匠権・その他 ()) その登録国は → 日本・外国 ())	
<input type="checkbox"/> その他 (侵害予防、権利取得等) 概要は → 備考欄へ記入	

◆模倣品に関するご相談の場合は、可能な範囲で次の資料をご持参下さい。 □ 真正品・模倣品 (写真又はカタログでも可) □ 登録証及び公報

※お申し込みの際し、ご提供いただきました個人情報に係わる事項については当協会の「個人情報の保護に関する基本方針」(詳しくは当協会ホームページ <http://www.jiii.or.jp> をご覧下さい) により遵守いたします。